12. その他のサービス・制度 身知精難発他

（1）生活福祉資金 身知精難発他

対象者　所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯

内容　世帯の生活の安定と経済的自立を図るため、用途に応じて資金を貸し付けます。
（対象要件あり。日常の生活費は除きます）

利用の流れ　相談→申込書類の準備→申込→審査→貸付決定→借用書作成→資金交付→返済→返済完了

申請窓口　八王子市社会福祉協議会（八王子市役所Ｂ階）☎ 042-620-7282　Fax 042-622-2701

（2）母子・父子・女性福祉資金 身知精難発他

子の学費等の資金を貸し付ける制度です。

①母子・父子福祉資金

対象者　母子家庭の母又は父子家庭の父や、配偶者が障害により長期にわたって労働能力を失っている方で 20 歳未満のお子さんを扶養している方

内容　母子家庭又は父子家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金（子の学費等）をお貸ししています。
貸付の決定に当たっては審査を行いますので、審査の結果お貸しできない場合があります。

申請窓口　子ども家庭部 子育て支援課　☎ 042-620-7362　Fax 042-621-2711

②女性福祉資金

対象者
1．配偶者がいない及び配偶者が長期にわたって療養を要する状態にある都内に６か月以上お住まいの女性で、次のいずれかに該当する方
① 親、子、兄弟姉妹などを扶養している方（所得制限なし）
② 親、子、兄弟姉妹などを扶養していない方のうち、年間所得が 2,036,000 円以下で次のいずれかに該当する方
ア）かつて、母子家庭の母として 20 歳未満の子を扶養したことのある方
イ）婚姻歴のある 40 歳以上の方
2．上記に当てはまらない方で、特に貸付の必要があると認められた方

内容　配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金（子の学費等）をお貸ししています。
貸付の決定に当たっては審査を行いますので、審査の結果お貸しできない場合があります。

申請窓口　子ども家庭部 子育て支援課　☎ 042-620-7362　Fax 042-621-2711

（３）有料公共施設における使用料等の減免　身知精

障害者団体、障害がある個人の方は、有料公共施設における使用料等が減免されることがあります。減免の内容については直接、各施設までお問合せください。

◎減免の対象となる利用者の区分

団　体	個　人
・障害者団体（市内の団体に限ります。事前の登録が必要です。） １．市内在住の障害者５人以上を含む 10 人以上の市に登録している障害者団体 ２．市が補助している障害者団体	・障害がある方（市内・市外在住を問いません） １．身体障害者手帳所持者 ２．愛の手帳所持者 ３．精神障害者保健福祉手帳所持者 ※のあるものは介護人１名も対象となります。

①会議室、貸室

該　当　施　設	電　　話	Fax	区　分	
			団 体	個 人
市民センター(市内 18 か所)	各市民センターへ	各市民センターへ	○	
市民集会所(市内５か所)	各事務所へ	各事務所へ	○	
生涯学習センター	042-648-2231	042-648-2151	○	
生涯学習センター南大沢分館	042-679-2208	042-679-2218	○	
生涯学習センター川口分館	042-654-8450	042-654-8452	○	
長房ふれあい館	042-669-1433	042-669-1434	○	
大横保健福祉センター	042-625-6501	042-627-5927	○	
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829	○	
北野環境学習センター (あったかホール)	042-645-0025	042-645-0133	○	
長池公園自然館	042-678-4616	042-678-4647	○	
道の駅八王子滝山	042-696-1201	042-696-1207	○	
高尾駒木野庭園	042-663-3611	042-663-3621	○	
高尾 599 ミュージアム	042-665-6688	042-668-8631	○	

②ホール等

該　当　施　設	電　　話	Fax	区　分	
			団 体	個 人
Ｊ：ＣＯＭホール八王子（市民会館）	042-655-0802	042-655-0807	○	
芸術文化会館（いちょうホール）	042-621-3001	042-621-3007	○	
南大沢文化会館	042-679-2202	042-679-2212	○	
学園都市センター	042-646-5611	042-646-2663	○	

③体育館

該　当　施　設	電　　話	Fax	区　分	
			団 体	個 人
富士森体育館	042-625-2305	042-627-5935	○	※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
エスフォルタアリーナ八王子（総合体育館）	042-662-4880	042-664-1501	○	※○

④プール

該当施設	電話	Fax	区分	
			団体	個人
大横保健福祉センター（歩行用プール）	042-625-6501	042-627-5927		※○
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829		※○
北野環境学習センター（あったかホール）	042-645-0025	042-645-0133		※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
陵南プール	☎ 042-622-6720 生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	Fax 042-627-5935		※○
大塚公園水泳プール（休止中）				※○

⑤野球場・陸上競技場等

該当施設		連絡先	区分	
			団体	個人
野球場	スリーボンドスタジアム八王子（富士森公園）	生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課 ☎ 042-622-6720 Fax 042-627-5935	○	
	スリーボンドベースボールパーク上柚木（上柚木公園）		○	
	大塚公園		○	
	北野公園		○	
	滝ガ原運動場		○	
	西寺方グラウンド		○	
陸上競技場	東京フットボールセンター八王子 富士森競技場(富士森公園)		○	※○
	上柚木公園		○	※○
テニスコート	富士森公園		○	
	上柚木公園		○	
	大塚公園		○	
	大平公園		○	
	滝ガ原運動場		○	
	内裏谷戸公園		○	
	松木公園		○	
	別所公園		○	
	殿入中央公園		○	
	久保山公園		○	
	椚田運動場		○	
	戸吹スポーツ公園		○	
サッカー場	滝ガ原運動場		○	
	戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場		○	
ソフトボール場	上柚木公園		○	
	滝ガ原運動場		○	
	西寺方グラウンド		○	
その他	戸吹スポーツ公園スケートパーク			※○

⑥駐車場・自転車駐車場

<table>
<tr><th rowspan="2">該　当　施　設</th><th rowspan="2">電　　話</th><th rowspan="2">Fax</th><th colspan="2">区　分</th></tr>
<tr><th>団 体</th><th>個 人</th></tr>
<tr><td>八王子駅北口地下駐車場</td><td rowspan="2">042-642-1789
八王子駅北口地下
駐車場管理
センター</td><td rowspan="2">042-642-1786
八王子駅北口地下
駐車場管理
センター</td><td></td><td rowspan="5">○
（２時間）</td></tr>
<tr><td>旭町駐車場</td><td></td></tr>
<tr><td>南大沢駐車場</td><td>042-679-1028</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>芸術文化会館
(いちょうホール)駐車場</td><td>042-621-3001</td><td>042-621-3007</td><td></td></tr>
<tr><td>タイムズ八王子市
中央図書館の駐車場</td><td>042-664-4321</td><td>042-662-2789</td><td></td></tr>
<tr><td>高尾山麓駐車場</td><td>042-620-7378
産業振興部
観光課</td><td>042-627-5951
産業振興部
観光課</td><td></td><td>○
（３時間）</td></tr>
<tr><td>エスフォルタアリーナ
八王子(総合体育館)</td><td>042-662-4880</td><td>042-664-1501</td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td>市内公営自転車駐車場
(定期利用のみ)</td><td>03-6262-5322
(公財)自転車
駐車場整備
センター</td><td>03-6262-5331
(公財) 自転車
駐車場整備
センター</td><td></td><td rowspan="2">○</td></tr>
<tr><td>注) 八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場はこちら</td><td>042-644-7611
(一財)八王子市
まちづくり公社</td><td>042-644-7614
(一財)八王子市
まちづくり公社</td><td></td></tr>
</table>

※車両区分によっては対象外となる場合がございますので、各施設へご確認ください。

⑦その他公共施設

該　当　施　設	電　　話	Fax	区　分	
			団 体	個 人
タやけ小やけふれあいの里	042-652-3072	042-652-4155		※○
コニカミノルタ サイエンスドーム (こども科学館)	042-624-3311	042-627-5899		※○
夢美術館	042-621-6777	042-621-6776		※○

（4）その他のサービス・制度 身知精難発他

事業名	内　容　等	相談窓口
110 番アプリシステム	聴覚に障害がある方など、音声による 110 番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用して、文字や画像で警察へ通報可能なシステムです。利用には事前登録が必要です。 GPS 機能を ON にし、GPS による位置情報の取得に同意していただく必要があります。	警視庁 電話 03-3581-0141 （代表）
電話リレーサービス	きこえない人と、きこえる人との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながることができる、法律に基づいた公共インフラサービスです。 事前に登録が必要です。登録手続き後、電話リレーサービス用電話番号が付番されます。	日本財団電話リレーサービス カスタマーセンター 電話 03-6275-0912 手話・文字チャットも可能
ヨメテル	難聴や中途失聴などにより、 自分の声で話すことはできるが、電話で相手先の声が聞こえにくいことがある人の電話によるコミュニケーションを実現する「文字表示電話サービス」。法律に基づいた公共インフラサービスです。 事前に登録が必要です。登録手続き後、ヨメテル用電話番号が付番されます。	電話リレー　ヨメテル
119 番ファクシミリ通報カードの配布	電話での 119 番通報が困難な場合にファックスで通報ができるように、119 番ファクシミリ通報カードを配布します（事前登録は不要です）。また、携帯電話などからウェブ機能を利用して通報ができる「緊急ネット通報」もあります（事前登録が必要です）。	本庁舎 障害者福祉課 ☎ 042-620-7245 Fax 042-623-2444
障害者歯科診療所（小児・障害）	障害があって一般の歯科医療機関での対応が困難な方が対象です。 市のホームページにある申込用紙を記入し、郵送又はファックスでお申込みください。 用紙のダウンロードができない場合は、お電話ください。 ※障害の状況によっては、他の歯科医療機関を御紹介する場合もあります。	健康医療部 健康医療政策課 ☎ 042-620-7292 Fax 042-621-0279
かかりつけ歯科医訪問歯科医紹介事業	寝たきり等で通院ができない方には、訪問歯科診療を行う歯科医師を紹介します。市のホームページにある申込用紙を記入し、郵送又はファックスでお申込みください。 用紙のダウンロードができない場合は、お電話ください。	

事業名	内　　容　　等	相談窓口
心身障害者教室	健康の増進、生きがい高揚、社会参加促進、参加者間の交流等を目的とした教室を開催しています。	健康医療部 東浅川保健福祉センター ☎ 042-667-1331 南大沢保健福祉センター ☎ 042-682-2020
在宅重症心身障害児(者)訪問事業	重症心身障害児（者）及び医療的ケアが必要なお子さんのいる御家庭に看護師を派遣し、看護技術や療育相談を行います（都事業）。	八王子市保健所 健康医療部　保健対策課 ☎ 042-645-5196 Fax 042-644-9100
ハチの巣駆除	公費でハチの巣の駆除を実施します。 対象となる方は次のとおりです。 ①生活保護法第６条第１項の規定による同法の保護を現に利用している世帯 ②身体障害者手帳１級または２級を交付された方のみの世帯 ③愛の手帳１度または２度を交付された方のみの世帯 ④精神障害者保健福祉手帳１級を交付された方のみの世帯 ⑤上記①から④に該当する方及び未成年（前年度末日において満 18 歳未満）の方で構成された世帯	環境部　環境保全課 ☎ 042-620-7268 Fax 042-626-4416

事業名	内　容　等	相談窓口
高齢者等 ごみ出し支援 ふれあい収集 事業	ごみ出しをすることが困難な高齢者又は障害者のみの世帯等に対し、原則として利用者宅の玄関先でごみ・資源物を収集し、在宅での生活支援を行います。 また、希望者には声かけや安否確認を行います。	居住している地区の担当清掃事業所にご連絡ください。 資源循環部 戸吹清掃事業所 【浅川（南浅川）の北側にお住まいの方※廿里町を除く、長房町は都営長房団地のみ】 ☎ 042-691-2891 資源循環部 館清掃事業所 【浅川（南浅川）の南側にお住まいの方※廿里町、都営長房団地以外の長房町を含む】 ☎ 042-665-2531 資源循環部 南大沢清掃事業所 【多摩ニュータウン地域にお住まいの方】 ☎ 042-674-0551
JR 高尾駅 構内通行費用 の補助	市内在住の方に JR 高尾駅構内通行に必要な入場券又は定期入場券の購入費用の一部を補助します（事前の手続が必要となります）。	拠点整備部 都市整備課 ☎ 042-620-7304 Fax 042-627-5931
図書館資料 宅配事業	身体に障害のある方又は寝たきり等で来館が困難な方に、宅配による貸出サービスを行っています。	中央図書館 ☎ 042-664-4321 Fax 042-662-2789
生涯学習 センター講座 の受講料減免	障害者手帳所持者の講座受講料が２分の１減額されます。	生涯学習スポーツ部 学習支援課 ☎ 042-648-2231 Fax 042-648-2151
点字投票	目の不自由な方が、投票用紙に点字を打って投票できる制度です。	選挙管理委員会事務局 選挙課 ☎ 042-620-7319
郵便等による 不在者投票	郵便等投票証明書の交付を受けた方が、自宅などで投票できる制度です。郵便等投票証明書は、身体障害者手帳などをお持ちで一定の条件に該当する場合に限り、交付されます。	選挙管理委員会事務局 選挙課 ☎ 042-620-7319

事業名	内　容　等	相談窓口
郵便等による不在者投票における代理記載制度	郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない一定の障害がある方は代理記載人によって投票に関する記載をさせることができます。	選挙管理委員会事務局 選挙課 ☎ 042-620-7319
東京都障害者休養ホーム	障害のある方の保養等を目的として、東京都が指定する宿泊施設を利用した際の宿泊料金の一部を助成します。都内に住所を有し、身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人（有効期限内であること）。等級は問いません。利用者１名につき付添いの人１名も助成を受けられます（都内在住の方に限りません）。 ・障害者（大人）：6,490 円 ・障害者（子供）：5,770 円 ・付添者（大人）：3,250 円 助成回数：障害者・付添者を問わず、１人につき年度内２泊まで ※利用時は有効期限内の手帳の提示が必要です。 ※詳細は「東京都障害者休養ホーム事業のごあんない」をご覧ください。	公益財団法人 日本チャリティ協会 ☎ 03-3353-5942 Fax 03-3359-7964 パンフレット、申込書は本庁舎障害者福祉課 ☎ 042-620-7245 または八王子駅南口総合事務所、市民部拠点事務所及び南大沢事務所
青い鳥郵便葉書の無償配布	身体障害者及び知的障害者の方、お一人様につき、年1回郵便葉書を 20 枚無料で配布します。（受付期間は毎年４月～５月末まで） 身体障害者手帳又は療育手帳（愛の手帳）を持参の上、お近くの郵便局で「青い鳥郵便葉書配付申込書」（以下、「整理票」と言います。）をご記入の上お申込みいただくか、郵送でお申込みください。 （郵送で整理票を送付する際は、該当する手帳の写しの同封が必要です。） ＜配布の対象＞ ・身体障害者手帳に１級又は２級の表記がある方 ・療育手帳（愛の手帳）に「A」又は１度・２度の表記がある方	日本郵便株式会社 お客さまサービス 相談センター （固定電話から） ☎ 0120-232-886 （携帯電話から） ☎ 0570-046-666
オストメイト社会適応訓練・医療相談等	三多摩地域居住のオストメイトに対し、ストーマ造設に伴うストーマの衛生管理等に関する訓練指導 （月、木曜日 10 時～15 時は担当が受付）	日本オストミー協会 三多摩支部 ☎・Fax 03-3205-0248

車いすの貸出し	車いすを必要とする在宅の方に、３か月無料で貸し出します（更新１回のみ）。 ＜貸出し場所＞ ・ボランティアセンター ・浅川地区社会福祉協議会（浅川事務所内） ・八王子市心身障害者福祉センター ・長房ふれあい館（令和７年３月まで休館予定） ・はちまるサポート長房 （令和７年４月から貸し出し予定） ・はちまるサポート石川 ・はちまるサポート川口 ・はちまるサポート恩方 ・はちまるサポート大和田 ・はちまるサポート浅川 ・はちまるサポート由木 ・はちまるサポート由木東 ・はちまるサポート台町 ・はちまるサポート元八王子 ・はちまるサポート館 ・はちまるサポート由井 ・はちまるサポート加住 ・各市民センター（大和田、浅川、由木、台町は除く）	☎ 042-673-2011 ☎ 042-667-5669 ☎ 042-624-5850 ☎ 042-669-1433 ☎ 042-629-9511 （又は 080-3098-1869） ☎ 042-649-3390 ☎ 042-652-9116 ☎ 042-659-1107 ☎ 042-649-3228 ☎ 042-629-9444 ☎ 042-670-9885 ☎ 042-682-4885 ☎ 042-649-6955 ☎ 042-686-2280 ☎ 042-673-5540 ☎ 042-683-2111 ☎ 042-696-3085 各市民センター
うぃずサービス（有償家事援助サービス）	高齢者・障害者・ひとり親家庭・産前産後・病気等の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の方々の協力を得て、有償で家事援助などのサービスを提供しています。	八王子市社会福祉協議会 うぃずサービス担当
財産保全・管理サービス事業	介護保険を利用されている方・身体障害のある方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等を行います。	八王子市社会福祉協議会 成年後見・あんしんサポートセンター八王子 ☎ 042-620-7365 Fax 042-623-6421
音声認識ガイド送信装置	視覚障害者の方で、小型送信機「シグナルエイド」をお持ちの方が、シグナルエイドのボタンを押すと、正面玄関、南玄関、西側エレベーターホール、障害者福祉課前で音声案内が流れます。 大横保健福祉センターでは、正面玄関、東側玄関で音声案内が流れます。	契約資産部 庁舎管理課 ☎ 042-620-7211 Fax 042-628-1400 大横保健福祉センター ☎ 042-625-9128 Fax 042-627-5887

事業名	団　体　等	相談窓口
「ヒアリングループ」等の集団補聴設備の設置	聴覚障害者などで補聴器を利用している方が、騒音のある場所や大勢の人が集まる場所でも目的の音を正確に聞くことができるヒアリングループ等を設置しています。	
	＜設置場所＞	
	・八王子市心身障害者福祉センター	☎ 042-624-5850 Fax 042-624-5954
	・大横保健福祉センター	☎ 042-625-6501 Fax 042-627-5927
	・東浅川保健福祉センター	☎ 042-667-1331 Fax 042-667-7829
	・南大沢保健福祉センター 視聴覚室	☎ 042-682-2020 Fax 042-679-2214
	・生涯学習センター(クリエイトホール) 視聴覚室・ホール	☎ 042-648-2231 Fax 042-648-2151
	・Ｊ：ＣＯＭホール八王子(市民会館)ホール	☎ 042-655-0802 Fax 042-655-0807
	・芸術文化会館(いちょうホール) 大ホール・小ホール （令和７年６月まで改修工事で休館予定）	☎ 042-621-3001 Fax 042-621-3007
	・南大沢文化会館 主ホール	☎ 042-679-2202 Fax 042-679-2212
	・学園都市センター イベントホール	☎ 042-646-5611 Fax 042-646-2663
	＜貸出場所＞	
	・八王子市心身障害者福祉センター	☎ 042-624-5850 Fax 042-624-5954
	・ボランティアセンター	☎ 042-673-2011 Fax 042-666-3315

事業名	団　体　等	相談窓口
福祉有償運送（市内）	① ヒューマンケア協会	八王子市明神町４-14-１　１階 ☎ 042-646-4877
	② 福祉サービスハウスゆう	八王子市長房町 756-47 ☎ 042-673-7300
	③ 南陽台地域福祉センター	八王子市南陽台１-12-17 ☎ 042-670-4347
	④ ケアプレイスはなでんしゃ	八王子市長房町 410-１ イモトハイムＢ棟 201 号 ☎ 042-669-8112 Fax 042-669-0246
	⑤ 八王子保健生活協同組合（花束の会）	八王子市元八王子町２-1162-１ ☎ 042-665-2667
	⑥ くるみ	八王子市大塚 529 ☎ 042-675-7410
	⑦ 地域住民の安全生活応援団 （おでかけサポート八王子）	八王子市石川町 544-３ ☎ 042-648-5839
	⑧ もくば会（グループＧ）	八王子市西寺方町 366 グランドソレイユ１階 ☎ 042-651-0779
	●福祉有償運送： 単独で公共交通機関の利用が困難な方に対して、特定非営利活動法人や社会福祉法人等の非営利団体が主体となって移送を行うサービスです。会員制での利用のため、利用を希望する場合は、各団体への会員登録が必要になります。 ・対 象 者：原則、市内在住の単独で公共交通機関の利用が困難な、要介護・要支援認定者又は障害者手帳所持者等で利用団体の会員の方 ・利用料金：団体ごとに料金設定が異なります。直接団体へ確認してください。 ①～⑦・・・会員登録した方の外出支援を実施する団体 ⑧　　・・・通院・作業所までの移送など当該団体内の特定の活動にかかる移動支援を実施する団体	

※詳しくは各団体にお問合せください。